

「軍艦島」の生活誌

Everyday life in the “GUNKANJIMA”

井上 博登 (Hiroto Inoue)

指導：矢野 敬生

軍艦島(正式名称端島)は、長崎港から海上約 18km の位置にあり、野母崎(長崎)半島北部海上に浮かぶ、面積約 6.3ha、東西 160m、南北 480m の小さな島である。全島が三菱端島礦(当時三菱鉱業セメント株式会社)の所有であったが、明治年間以来約 84 年間にわたって、島直下および周辺海底の石炭採掘の基地としての機能をはたし、1974 年に端島礦が採掘を終了し閉山したので、同年島内居住者も完全に撤収した。

軍艦島の日常生活を描くにあたっては、その独自性と普遍性の双方の側面に焦点を当てる必要があると思われるが、各時代ごとの資料を参照する中でまず浮かび上がってきたのは、三菱という巨大企業の炭鉱経営における労務管理の徹底、およびその画一化であった。

炭鉱社会は、自然発生的な村落社会と異なり、ある企業がその営利目的の手段である炭鉱経営のために、土地や人員、建物等のすべての所属物を人工的に作り上げたうえに形成されていた、きわめて特殊な社会である。そこではなによりも企業の至上目的である生産性が重視され、そのために徹底した労務管理がおこなわれ、不安定要素をはらむ労働者をいかにして統制し、効率よく働かせるかに力が注がれた。炭鉱社会のあらゆる制度や機能が、その一点を達成するためというひとつの目的に沿って作り上げられていたといっても過言ではない。

炭鉱社会における日常生活を考える上で着目しなければならない点は、会社の労務管理が日常生活の隅々にまで浸透しており、職場のみならず日常生活の場面からも労働者の管理や世話がおこなわれていたという点である。端島炭鉱においては具体的には、会社中の勤労課あるいは総務課(労務管理担当部署は、戦前は労務課、戦後は勤労課、その後総務課へと呼称が変わった)の中に設置された、詰所・外勤・寮の各担当係員が日常の労働者の労務管理の職務にあたった。詰所は、総務課の詰所担当者および区長が職務をおこなう事務所のような場所で、端島では 2 箇所設置されていた。おもな業務は労働者の出欠勤の把握・管理であり、無断欠勤を防ぎ、出勤率をあげるための役割を担っていることはいうまでもない。労働者が欠勤する場合には、欠勤する旨とその理由を詰所に報告しなければならない。欠勤の理由が不適當であったり、無断で欠勤をした場合に

は、後で担当者が直接労働者宅を訪問し、厳しく注意をしたり、なにか不具合があれば相談にのったりもして、とにかく労働者の状況把握がおこなわれた。

詰所の第一の役割は上記のものであるが、その機能は単一にとどまらず、さまざまな機能を有していた。外勤係は、勤務中絶えず島内を巡回して、異状や不審者、いさかや犯罪を未然に防ぐのが役割であったが、その職務上島内の隅々まで毎日のように巡回するので、島民のさまざまな情報が入ってくる。外勤係は、島内を巡回しながら、詰所や事務所、役場支所や派出所等の重要箇所にも立ち寄るので、そこで情報交換がおこなわれる。詰所では欠勤届だけではなく、日常生活の苦情を受付ける場所でもあったので、自然と詰所には住民の情報が集まり、また仕事の行き帰りや、買い物の行き帰りの時に住民が詰所に立寄って世間話や噂話をしたりする場所にもなっていた。労働者の出欠の管理および督促をおこなうという機能だけでなく、日常の情報の結節点としての機能も担っていたのである。

また、炭鉱社会の労務管理というと、戦前の納屋制度にみられるような厳しい圧制と搾取にもとづいた管理が思い浮かぶが、戦後の労務管理にあつては、そのような極度に抑圧的な労務管理はおこなわれなくなったといつてよい(ただし、たとえば詰所や外勤といった職制が、納屋制度が解体されていく過程で企業の一元管理・直接管理を可能にするために必要とされた職制であることは念頭においておかなければならない)。戦前の労務課から戦後は勤労課、そして総務課へとという労務管理を担当した部署の呼称の変遷にも、職務の性格や権限の範囲、戦前から戦後への労務管理の変遷をうかがい知ることができるだろう。

このような戦後の状況にあつて、詰所や外勤、寮担当の各担当者が、具体的な実践のレベルではどのように労働者と接していたのかというのは、興味深い。そこでは必然的に、管理する者と管理される者といった絵に描いたような構図が明示的に存在していたわけではなく、おたがいに生身の人間としてのやりとりがおこなわれていたはずだからである。なによりも労働者のさまざまなニーズを満たし、日常生活を満足しておくれるように環境を整えることによって、充分な労働力の確保とその維持を達成し、合理的な生産を可能にする必要があつたのである。